

第2次北広島町長期総合計画 後期基本計画 素案について

1. 提案説明

第1回まちづくり総合委員会(8月10日開催)において、第2次北広島町長期総合計画 骨子案について議題とし、ご意見をいただきました。

今回は、前回ご提示した骨子案に肉付けを行った「後期基本計画(素案)」をお示するとともに、前回の委員会で説明できなかった「基本構想についての変更(案)」について、あらためてご確認をお願いします。本日のまちづくり総合委員会でのご意見をもとに、必要な加筆修正を加えたうえ、今月中に「素案」として公表し、広く町民からの意見募集(パブリックコメント)を実施してまいりたいと考えます。

2. 第2次北広島町長期総合計画 基本構想 についての変更(案)について

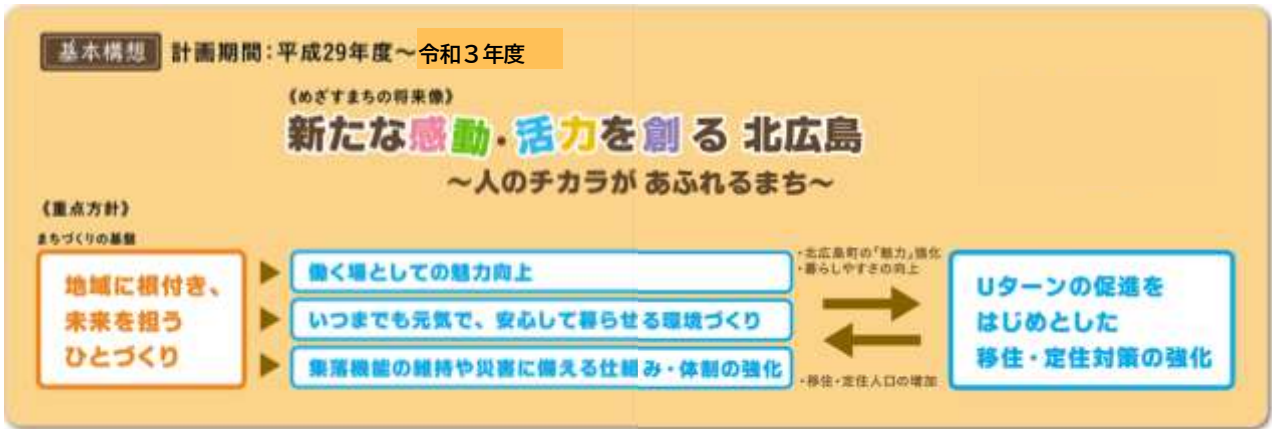
(1) 現行基本構想からの将来像及び重点方針の変更について

令和2年度第3回まちづくり総合委員会(3月17日開催)でのご意見にもとづき、新たな基本構想案を検討しました。

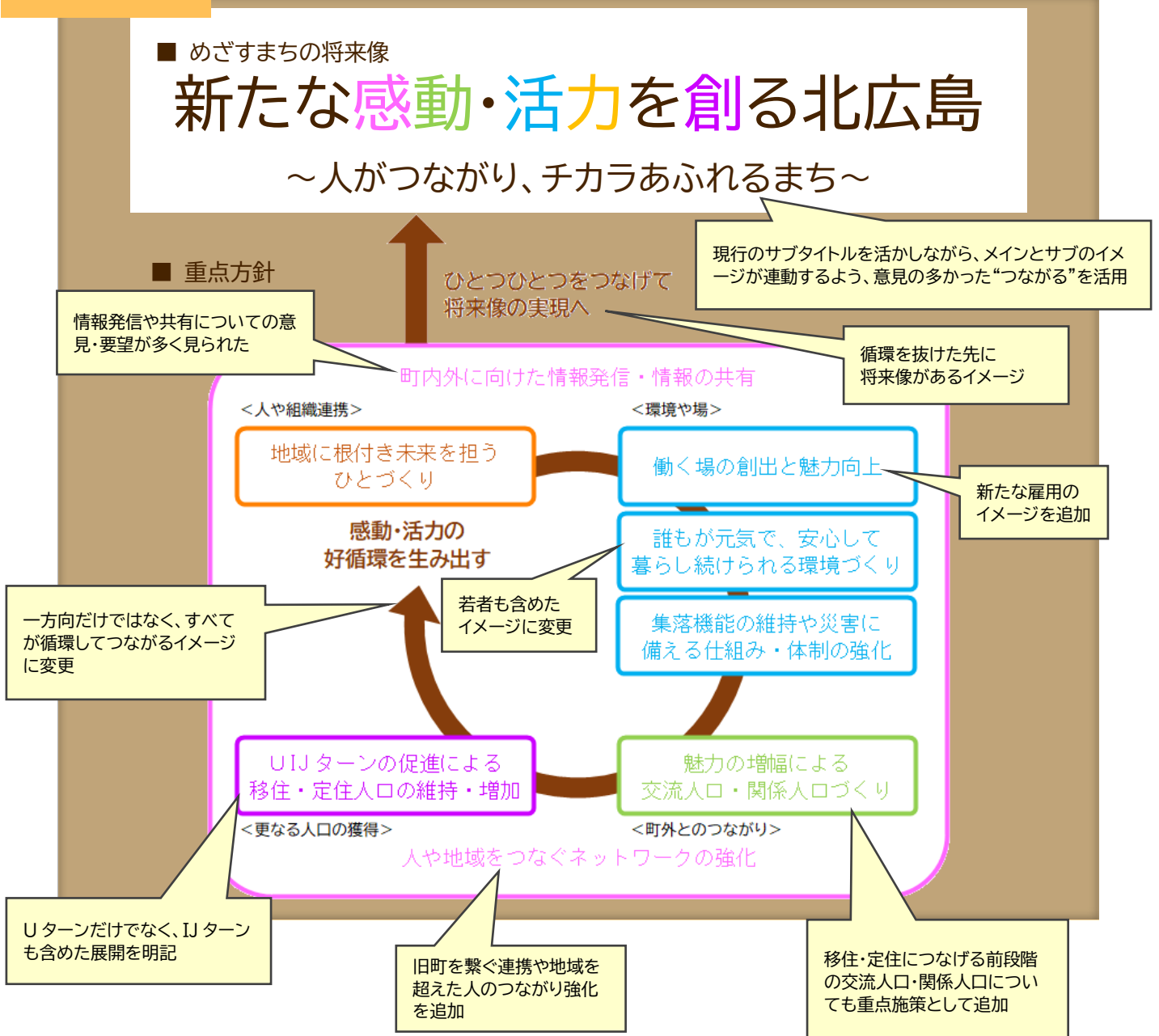
調査等からの課題と方針、まちづくり総合委員会での意見による現行基本構想からの変更点をまとめると以下の通りです。

- これまでのひとつづくり、場づくりの方針を5年間進めた結果、ひとや環境は育っている状況が見受けられるが、それぞれが単独で動いており、連携が不足しているため、点・線の施策から面の施策の展開に変更。
- あらゆる場面で情報発信や共有が不足かつ求められており、担い手通しをつなげるネットワークづくりが必須となってきているため、新たに「町内外に向けた情報発信・情報の共有」「人や地域をつなぐネットワークの強化」を項目として追加。
- Uターンだけでなく、IターンやJターンも含めた移住定住施策の充実に変更。
- 移住定住だけでなく、その前段階として、観光や北広島町のファンづくりに資する交流人口・関係人口獲得の重要性を考慮し「魅力の増幅による交流人口・関係人口づくり」を項目として追加。
- 今ある働く場だけでなく、新たな働き方なども踏まえて、新たな雇用の創出イメージにつながる内容に変更。
- 高齢者イメージの強くなるワードではなく、子育て世代を中心に暮らし続けるイメージとなる内容に変更。
- 重点方針と将来像がつながり、イメージがしやすいものとなるようワードを追加。

(2) 第2次北広島町長期総合計画 基本構想 についての変更イメージ



変更(案)



3. 第2次北広島町長期総合計画 後期基本計画(素案)の計画体系について(前期基本計画との比較)

前期基本計画

計画期間：平成29年度～令和3年度

① 計画の体系が“四階層”あり分かりにくかった。
1. 施策分野1
2. 施策分野2
3. 基本的な方向性
4. 施策の展開

I みんなで創造する実りと活力のあるまち

重点的な取組

- ① 多彩な担い手の育成
- ② 経営力強化に向けた支援
- ③ 「働き方」としての多様な選択枝の提供

施策分野と基本的な方向性

- ① 活力ある産業のまちづくり
(1) 農業・畜産業の振興、(2) 林業・水産業の振興、(3) 商工業の振興
- ② 新たな創業と働き安いまちづくり
(1) 新規創業への支援、(2) 人を生かす仕組みと働きやすいまちづくり

II 誰もが愛着を持って暮らせるまち

重点的な取組

- ① 北広島町の誇る「自然・歴史・文化」を通じた交流促進
- ② 移住・定住先としての「北広島町ブランド」の構築とプロモーション
- ③ 北広島町の人・地域・まちを好きになる子供・若者・大人の育成

施策分野と基本的な方向性

- ① 個性ある魅力にふれるまちづくり
(1) 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興、(2) 歴史・文化伝統の継承と発信
- ② 住みたくなる・帰ってきたくなるまちづくり
(1) 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化、(2) 暮らしの基盤となる住環境の充実
- ③ 夢と希望、豊かな学び合いにあふれたまちづくり
(1) 子供の健やかな成長を支える環境づくり、(2) ふるさとに誇りを持ち、たくましく生きる子供・若者・大人の育成、(3) 生涯を通じた学習・スポーツの振興

III 心身ともに健やかで安心して暮らせるまち

重点的な取組

- ① 健康づくり・元気づくりの推進
- ② 協働による「地域包括ケア体制」の充実・強化

施策分野と基本的な方向性

- ① 誰もが安心して暮らせるまちづくり
(1) 健康づくり・元気づくりの推進、(2) 高齢者福祉の推進、(3) 障がい者福祉の推進、(4) 地域福祉の推進
- ② みんながお互いを尊重し合えるまちづくり
(1) 人権が尊重され差別のない社会の実現、(2) 男女が共に活躍できる社会の実現

IV やすらぎと便利さを感じられるまち

重点的な取組

- ① 生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり
- ② 災害に備えた施設整備と地域の体制強化

施策分野と基本的な方向性

- ① 生活の利便性が確保されたまちづくり
(1) 地域の拠点づくりとネットワークの形成、(2) 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保、(3) 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進、(4) 地域福祉の推進
- ② 自然と調和した暮らしと景観を守るまちづくり
(1) 自然環境の保全と良好な生活環境の維持、(2) 北広島らしい美しい景観の継承、(3) 水を大切に作る暮らしの維持
- ③ 地域で共に助け合う安全・安心のまちづくり
(1) 災害や緊急時に強い地域社会の実現、(2) 安全な暮らしの確保

V 住民と行政が一体となって未来を創造するまち

重点的な取組

- ① 地域と行政の協働の仕組みづくり
- ② 北広島町で活躍する、地域を担うひとづくり

施策分野と基本的な方向性

- ① 町民の視点に立った協働のまちづくり
(1) 町民と行政による協働のまちづくり
- ② 健全な行財政運営によるまちづくり
(1) 健全な行財政改革

② 重点方針に掲げる「人や地域をつなぐネットワークの強化」につながる取組であり、インタビュー型ワークショップ(資料1)P25の方向性から、人と人がつながり、地域通しにつながりを生み出すことが急務として捉えた。

後期基本計画

計画期間：令和4年度～令和8年度

③ “持続可能な開発目標(SDGs)”に向けた取組は、各地域における課題解決に貢献し、地域創成の推進につながることを期待される。資料1)P9 後期基本計画の“施策の展開”へSDGsを関連づけた。

④ 計画策定で重視する視点(資料1)P4の一つとする“住民との協働の促進する計画”に掲げる“協働”の言葉を第2編 基本構想(P29～40)で8回、第3編 後期基本計画(P41～)で14回、使った。

I 活力ある産業の創造と成長

重点的な取組

- ① 事業承継及び担い手の確保
- ② 商品やサービスのブランド化による販路拡大

⑤ 施策分野Iにおいて、“農業・産業の担い手・雇用”の施策は町民アンケート調査により、“重要度が高く、満足度が低い(重点課題施策)”として、今後集中的に取り組むべき施策であると捉えられる。

基本的な方向性

- 1 農業・畜産業の振興
- 2 林業・水産業の振興・商工業の振興
- 3 起業支援と担い手育成

⑥ インタビュー型ワークショップ(資料1)P25において、人材を活かしてきていないとの意見があった。旧四町を連携させる取組を重点に据えた。

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

重点的な取組

- ① 旧町を超えた地域交流の拡大
- ② “北広島ブランド”としての魅力の磨き上げと情報発信

基本的な方向性

- 1 暮らしの基盤となる住環境の充実
- 2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり
- 3 すべての人への充実した教育・学びの提供
- 4 歴史・文化・伝統の継承と発信
- 5 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化
- 6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興
- 7 スポーツを通じたまちづくりの推進

⑦ “北広島ブランド”インタビュー型ワークショップの各セグメントの大きな方向性から、地域別の魅力創出と磨き上げを行い情報発信することを重点的な取組に掲げた。

⑧ 施策分野IIにおいて、“子育て”の施策は町民アンケート調査により、“重要度が高く、満足度が低い(重点課題施策)”として、今後集中的に取り組むべき施策であると捉えられる。

III 安心して元気に暮らせる地域の創出

重点的な取組

- ① 持続可能な地域コミュニティの充実・強化
- ② 健康づくり・元気づくりの推進

基本的な方向性

- 1 地域福祉の推進
- 2 健康づくり・元気づくりの推進
- 3 高齢者福祉の推進
- 4 障がい者福祉の推進
- 5 共生社会の実現

⑨ 方向性として“まちづくり”は本質的な狙いが見える言葉ではないが、スポーツ推進計画で定義するきたひろスポーツを通じたまちづくり(生涯スポーツ・競技スポーツを通じたまちづくり)と整合性をもたせた。※スポーツの振興が施策目的でなく、手段であると捉える。

⑩ “共生社会の実現”とする表記でよいか? (資料1)P84～85 (方向性として、人権教育・啓発推進、男女共同参画、新たに主要課題のひとつとして、外国籍町民にとって暮らしやすいまちとなるよう“多文化共生社会”を展開したい。)

IV 生活基盤の強化・強靱化

重点的な取組

- ① 生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり
- ② 新たな情報通信技術を活用した利便性の向上

基本的な方向性

- 1 地域の拠点づくりとネットワークの形成
- 2 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保
- 3 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進
- 4 自然環境の保全と美しい景観の維持
- 5 水を大切に作る暮らしの維持
- 6 災害や緊急時に強い地域社会の実現
- 7 安全な暮らしの確保

⑪ 前期計画の施策分野IVにおいて、“生活交通・情報通信”の施策は町民アンケート調査により、“重要度が高く、満足度が低い(重点課題施策)”として、今後集中的に取り組むべき施策であると捉えられる。

⑫ “自然環境の保全”とする表記でよいか? (資料1)P94 (方向性として、町民一人ひとりの環境負荷の少ない暮らしの促進をするなど環境保全対策等を進め、地域ぐるみでカーボンニュートラルに向けた社会の実現を目指すとしている。)

⑬ “美しい景観”とする表記でよいか? (資料1)P94～95 “美しい”という価値観を持ってくるのは適切か? “地域美化と環境衛生の維持・向上”とするか? (方向性として、協働による清掃活動、不法投棄防止、環境保全(広報・啓発、再生可能エネルギーの利活用等)、“生物多様性の保全”にかかる施策の展開を含めている。)

V 住民のための行財政運営

重点的な取組

- ① 地域間をつなぐ人材ネットワークの仕組みづくり
- ② DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入によるスマート化

基本的な方向性

- 1 町民と行政による協働のまちづくり
- 2 健全な行財政改革

⑭ 前期計画の施策分野IVにおいて、“協働によるまちづくり・効率的な行政運営”の施策は町民アンケート調査により、“重要度が高く、満足度が低い(重点課題施策)”として、今後集中的に取り組むべき施策であると捉えられる。